

5月4日開催 第5回加西能で披露

こども狂言塾の活動

約1300年前に編纂された「播磨国風土記」に記された根日女物語を題材に、狂言師野村萬斎さんに監修・演出をしていただき、新作狂言「根日女」が誕生しました。

5月4日開催予定の「加西能」、「姫路城薪能」という大きな舞台上、この新作狂言「根日女」を演じるため、塾生はお稽古に励んでいます。新型コロナウイルスの影響から、塾生全員が集まってお稽古する時間が少ない中、プロの狂言師の先生の指導、地域ボランティアのこども狂言塾応援隊からの指導、支援を受け頑張っています。

お稽古の集大成となる、新作狂言「根日女」を一度ぜひ見に来てください！



▲狂言の基礎 すり足の練習



▲新作狂言「根日女」を披露



▲野村萬斎さんから直接指導



▲プロの狂言師の先生のお稽古

加西市こども狂言塾 第8期生募集中

ただいま加西市こども狂言塾では塾生を絶賛募集中です。お稽古の体験・見学もできます。

詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- 稽古日：原則月2回 平日 18:00 もしくは 19:00 ~ 21:00 予定
- 月謝：加西市・三木市在住者 / 1,000 円 その他地域在住者 / 2,000 円
- 問合せ：文化・観光・スポーツ課 ☎ 42-8756 kanko@city.kasai.lg.jp



住宅リフォームで 商品券最高 10 万円

問合せ先／産業振興課 ☎42-8740
加西商工会議所 ☎42-0416

市内の施工業者を利用してリフォームを行う場合、市内登録店で使える商品券として助成します。

- **リフォーム説明会** 日時／4月9日(金) 13:30～ 場所／市役所 1階多目的ホール ※施工業者も参加可

対象者	市内在住の住民登録をしている方で、市税等を滞納していない方 ※一度助成を受けた方は対象外
対象住宅	助成対象者が所有し、自らが住んでいる市内の個人住宅・登記されている住宅
対象となるリフォーム工事	①～③全てに該当する工事：①市内施工業者を利用する住宅本体に係る機能維持や居住環境の向上のための修繕、増改築等の工事 ②5/10(月)～11/30(木)までに着工、完了する工事 ③50万円以上の工事
助成額・件数	工事経費の10%相当(最高10万円)・50件(申込多数の場合は抽選)
募集期間	4/12(月)～30(金)必着 ※応募が50件未満の時は、5/14(金)まで延長します。
応募方法	次のいずれかの方法により応募してください。 ・電子申請／右記の申請フォームにアクセスしてください。 ・郵送／往復ハガキに①住所②氏名③電話番号④工事内容⑤工事日程(予定)⑥工事金額(概算)を記入し、市産業振興課(〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地)へ郵送してください。



住宅建築等にかかる補助制度

問合せ先／産業振興課 ☎42-8740
fax43-1802 sangyo@city.kasai.lg.jp

中野地区地区計画区域内の戸建て住宅や共同住宅の建築を促進するため、住宅供給を目的に計画区域内の土地を売却した方、共同住宅を建築した方に補助金を交付します。

住宅建築のための土地売却に対する補助

- **補助対象者**／戸建て住宅や共同住宅の建築のため、当該計画区域内の土地を売却した土地の所有者
- **補助金額**／長期譲渡所得金額の3%(上限100万円)

賃貸共同住宅の建築に対する補助

- **補助対象者**／当該計画区域内に賃貸共同住宅を建築し、その所有者になる者
- **補助金額**／当該建築物の固定資産税及び都市計画税相当額(新築軽減が適用された場合は軽減後の税額)
- **交付期間**／課税される年から5年間

新婚世帯の敷金・礼金や引っ越し費用を補助

問合せ先／きてみて住んで課 ☎42-8764
fax43-1802 kiteka@city.kasai.lg.jp

結婚を機に加西市で新生活を始める新婚世帯に対して、新婚生活を始めるための敷金・礼金や引っ越し費用の補助を令和3年度より新たに開始します。

- **補助金の額**／下記①②の合計金額(上限30万円)
①新居の敷金、礼金、仲介手数料
②新居への引越費用(引越業者等に支払った引越費用)

● 申請方法について

申請方法の詳細については7月広報でお知らせします。
※令和3年7月1日から申請を受付します

● 補助対象となる主な要件

- ・令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届を提出した新婚世帯であること。
- ・夫婦の令和2年分の総所得金額が合計400万円未満であること。
- ・補助金申請日において夫婦の双方、または一方の住所が新居の住所となっていること。
- ・婚姻日において夫婦のいずれの年齢も39歳以下であること。